



認 定 書

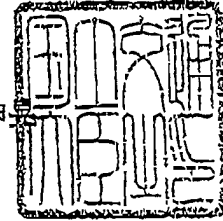
国 住 指 第 3682 号
平成16年3月24日

大日本印刷株式会社

代表取締役社長 北島義俊 様

国土交通大臣

石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

NM-0713

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ポリエステル樹脂系フィルム張／溶融亜鉛めっき鋼板

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り